

## 組織改正に伴う改革主管課の変更等（軽微な変更）

平成30年1月5日 行政経営課

## 1 No.1-1-01 西中学校体育館と西公民館の複合施設

改革主管課の名称を変更する

変更前 ●教育総務課

生涯学習課

公共施設マネジメント課

変更後 ●教育総務課

生涯学習文化振興課

公共施設マネジメント課

## 2 No.1-1-04 自治会館の開放型への誘導

改革主管課の名称を変更する

変更前 ●市民自治振興課

公共施設マネジメント課

変更後 ●市民活動支援課

公共施設マネジメント課

## 3 No.2-1-13 [指定管理者制度を含めた民間委託等の検討]文化会館、総合体育館

改革項目を「文化会館」と「カルチャーパーク総合体育館」に分割する（「文化会館」の項目は文化会館、カルチャーパーク総合体育館の項目はカルチャーパーク課を改革主管課とする。）

変更前 No.2-1-13 [指定管理者制度を含めた民間委託等の検討]文化会館、総合体育館変更後 No.2-1-13 [指定管理者制度を含めた民間委託等の検討]文化会館No.2-1-14 [指定管理者制度を含めた民間委託等の検討]カルチャーパーク総合体育館

## 4 (3)に伴って、項目No.を繰り下げる

項目No.2-1-14 は、項目No.2-1-15 とする

変更前 No.2-1-14 [指定管理者制度を含めた民間委託等の検討]おおね公園

変更後 No.2-1-15 [指定管理者制度を含めた民間委託等の検討]おおね公園

5 No.3-3-03 都市公園駐車場の有料化の検討

改革主管課を追加する

※おおね公園を建設管理課からスポーツ推進課へ移管したため

変更前 ●カルチャーパーク課

建設管理課

変更後 ●カルチャーパーク課

スポーツ推進課

建設管理課

6 No.4-2-02 秦野市文化会館事業協会への支援のあり方の見直し

改革主管課を変更する

変更前 カルチャーパーク課

変更後 文化会館